

- 1 郷土の自然を愛し、平和で安全な環境を守ります
- 2 たがいに助け合い、すべての市民の幸福を願います
- 3 からだをきたえ、仕事に励み、楽しい家庭をつくります
- 4 きまりを守り、信頼と愛情を深め、心豊かな社会を築きます
- 5 教養と文化を高め、自由と希望に満ちた郷土をめざします

野田市行政改革大綱を見直し

今後民間活力導入や職員削減を進め

市民サービスをより充実

野田市行政改革推進委員会から答申

市ではこれまで、合併後に策定した行政改革大綱の指針に基づき、市税などの徴収体制の強化や、職員削減などの行政改革を進めてきましたが、昨今の社会情勢の変化に対応していくため、行政改革推進委員会(岩井勝治会長)に、大綱の見直しを諮問しました。8回にわたる審議と、寄せられた意見も踏まえ、1月15日に答申を受けましたので、本号では概要をお知らせします。

市では、限られた財源の中で、サービスの向上を目指すため、「行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んでいます。特に、平成15年に究極の行政改革といわれる合併を実現し、16年に見直した行政改革大綱により、市税などの徴収体制の強化や、193人の職員数の削減などに取組み、4年間で45億2千800万円の経費の削減を行ってきました。また、公民館、図書館、博物館の開館日の拡大や、職員のシフト勤務による市民課窓口の日曜日開設など、経費を抑制した中で

サービス向上にも努めています。しかし、現行の行政改革大綱は、見直しから4年が経過し、国庫補助金などの大幅削減などで、市を取り巻く環境は、より一層厳しさを増していることから、さらなる行政改革を進めるために、昨年8月、野田市行政改革推進委員会(岩井勝治会長)に、大綱の見直しを諮問しました。

より強力な行政改革を

8回にわたる審議の結果、同委員会からは、「少子化による人口減少時代の到来、高齢化による行政需要の増大、三位一体の改革による国庫補助負担金や地方交付税の大幅削減などの構造改革の継続で、厳しい行財政運営が続くこと、また、地方分権の一層の進展により基礎的自治体として自立した行財政運営が求められていることを踏まえ、これまでも増して財政基盤の強化を図るため、より強力に行政改革を進める必要性がある」と指摘されました。

また、昨年パブリックコメント手続を実施し、46件のご意見をいただき、野田市行政改革推進委員会では寄せられたご意見を踏まえ、1月15日、答申がなされました。具体的取組方針として、27年度当初の職員数を、合併前の13年度当初の旧野田市職員数である千31人を1人下回る千30人とする職員削減計画の推進や、

【問合せ】行政管理課



行政改革推進委員会(岩井会長・左)から答申